

## 会務の運営に関すること

### (1) 理事会

開催日時	出席者等	報告及び議案内容
第1回 新型コロナウイルス感染症 感染拡大防止に伴い、書面により決議を諮る。	理事 10名  その他 監事 2名	<u>報告</u> (1) 会長の利益相反取引に係る報告について  <u>議案</u> (1) 令和元年度事業報告について (2) 令和元年度決算について (3) 令和2年度補正収支予算について (4) 令和2年度第1回幸手市社会福祉協議会評議員会（定時評議員会）の招集について (5) 幸手市社会福祉協議会理事候補者について (6) 幸手市社会福祉協議会評議員候補者の推薦について (7) 幸手市社会福祉協議会評議員選任・解任委員の選任について (8) 幸手市社会福祉協議会職員就業規則の一部を改正する規程
第2回 新型コロナウイルス感染症 感染拡大防止に伴い、書面により決議を諮る。	理事 10名  その他 監事 2名	<u>議案</u> (1) 幸手市社会福祉協議会副会長の選定について
第3回 令和3年3月22日（月） 午前10時～午前11時25分 場所 ウェルス幸手	出席者数 8名 欠席者数 1名  その他出席者 監事 2名 事務局 6名	<u>報告</u> (1) 会長及び常務理事の職務の執行状況について  <u>議案</u> (1) 令和2年度第2次補正収支予算について (2) 幸手市社会福祉協議会福祉基金の活用について (3) 令和3年度事業計画について (4) 令和3年度資金収支予算について (5) 令和2年度第2回幸手市社会福祉協議会評議員会の招集について (6) 幸手市社会福祉協議会職員給与規程の一部改正について (7) 幸手市社会福祉協議会嘱託職員等に関する規則の一部改正について (8) 役員等賠償責任保険の契約締結について (9) 会長の利益相反取引に係る承認について

## (2) 評議員会

開催日時	出席者等	議案内容
第1回 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止に伴い、書面により、決議を諮る。	評議員 20名	(1) 令和元年度事業報告について (2) 令和元年度決算について (3) 令和2年度補正収支予算について (4) 幸手市社会福祉協議会理事の選任について
第2回 令和3年3月22日(月) 午後1時～午後2時30分 場所 ウェルス幸手	出席者数 16名 欠席者数 4名 その他出席者 事務局 6名	(1) 令和2年度第2次補正収支予算について (2) 幸手市社会福祉協議会福祉基金の活用について (3) 令和3年度事業計画について (4) 令和3年度資金収支予算について

## (3) 監査会（監事総数2名）

開催日時	出席者等	内容
令和2年5月20日(水) 午前9時～正午 場所 ウェルス幸手	出席者数 2名 その他出席者 事務局 4名	(1) 監事監査重点項目に基づく監査を実施 (2) 決算チェックリストを活用して決算内容を確認 事業報告及び収支計算書並びに関係帳簿、預金通帳及び諸書類と照合調査を行う。

## (4) 評議員選任・解任委員会（外部委員1名、監事2名、事務局職員1名）

開催日時	出席者等	内容
令和2年5月29日(金) 午後1時～午後1時13分 場所 ウェルス幸手	出席者数 4名 その他出席者 事務局 2名	(1) 幸手市社会福祉協議会評議員の選任について

## 重点事業の取り組み結果

### (1) 生活の自立に向け、一人ひとりの状況に応じた支援を行います。

#### 内 容

- ・社協さって市等による広報活動やチラシの全戸配布を行い、生活困窮者自立支援事業の周知に努める。
- ・多様化する複合的な問題の課題解決を図るため、行政やハローワーク等の関係機関と情報共有を行い、連携強化に努める。
- ・身近な場所で気軽に相談できるよう、令和2年度も継続して出張相談を実施する。(西公民館、中央公民館)

#### 結 果

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、新規相談が269件、延べ件数(相談者との面談や支援対応の累計)が493件と前年度に比べ増加しました。また、住居確保給付金については5件の支給が決定され、就労活動等の継続的な支援を実施しました。
- ・生活困窮者が自立できるように行政各課との課題解決に向けた話し合いや、就労に向けハローワークとの情報共有や同行支援を行うなど、困難なケース対応に向けた関係機関との連携強化が深まりました。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により幸手団地での出張相談が中止となりました。実施のできた西公民館と中央公民館では、2件の相談がありました。

### (2) 災害時に備えて、支援体制づくりに力を入れます。

#### 内 容

- ・災害ボランティアセンター立ち上げ訓練及び災害ボランティアの登録者の研修を予定する。(中止)
- ・社協さって市やホームページ等を通して災害ボランティア登録制度の周知に努める。

#### 結 果

- ・近年では大雨や地震などの自然災害が頻発しており、災害ボランティアの認知度が高まっております。また、災害ボランティアセンターに対する期待もより一層高まっていることから、支援体制づくりを目的に災害ボランティアセンター立ち上げ訓練及び災害ボランティアの登録者の研修を計画しましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止となりました。
- ・令和2年度の災害ボランティアの登録者は、新規で4名の方が継続で4名の方に登録いただき、災害ボランティア登録者の合計は29名となりました。

### (3) 地域福祉・ボランティア活動の推進に係る市民活動を支援します。

#### 内 容

- ・ふれあい・いきいきサロンの活動状況の把握に努める。
- ・各種ボランティア養成講座の実施及びボランティア人口の拡大、充実を図る。

#### 結 果

- ・新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から活動先への訪問ができないため、各サロンの代表者へ電話連絡することで、コロナ禍における活動状況の把握に努めました。また、活動における疑問やお悩み等を伺うことでコミュニケーションを図り関係構築に寄与しました。
- ・新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から彩の国ボランティア体験プログラム事業や手話奉仕員養成講座（市受託事業）等が中止となりましたが、音訳朗読講座は日程調整を行い、開催することができました。11名の方に受講いただき、終了後には数名の方が既存ボランティア団体へ入会をいただくことができました。
- ・ボランティア団体の活動が制限される中、コロナ禍限定で、違う形でボランティア活動をしたいという団体があり、令和3年4月の実施に向け協議を重ねました。

### (4) 幸手市障害者自立支援施設「さくらの里」「なのはなの里」サービスの充実を図ります。

#### 内 容

- ・常勤看護師を生活介護サービス事業所に配属するとともに、定期的に就労継続支援B型事業所に来訪し、施設全体の利用者の健康及び衛生管理・看護業務等を行い、保健衛生の充実を図る。
- ・5年間の指定管理業務期間の満了に伴い、令和3年度以降も指定管理業務の継続受任を目指し、よりよいサービスを目指す。

#### 結 果

- ・常勤看護師を配属したことで、利用者及び保護者に安心安全なサービスが提供できました。就労継続支援B型事業所においては、定期的な来訪により、利用者の健康に対する意識が向上しました。
- ・よりよいサービスを提供できるように、実地研修等を通じて様々な支援方法を学び、情報交換をすることで、支援員としてのスキルアップを図りました。また、自閉症や強度行動などの重要課題に対する知識を高め、支援内容、やり方などへの理解を深めることができ、サービスの質や専門性への向上を図ることができました。その結果、令和3年度から5年間の指定管理業務を継続して受託することができました。

(5) 社協のPRを継続し、活動に必要な自主財源の確保に努めます。

内 容

- ・社協さって市において、積極的に社協で実施している事業の紹介に努める。
- ・社協会員募集や赤い羽根共同募金、歳末たすけあい募金については、区長の自宅へ直接訪問し、社協との関係構築を目指し、自主財源確保を図る。(区長宅の訪問中止)
- ・社協会員募集において多くの企業等へガイドブック等の郵送や訪問し、社協のPRを実施する。

結 果

- ・社協の認知度を高めるとともに、社協が行っている事業への周知が図れました。
- ・区長宅訪問は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止となりましたが、ガイドブック等を配布することで、社協が行っている地域福祉活動の推進への理解を深めていただきました。また、区長等が地区の会費や募金のお金をお持ちの際には、コミュニケーションを図り、相互の関係を築きました。
- ・企業等へ社協のPRしたことで、このコロナ禍の中において108件の企業等から特別会員へ加入いただきました。